



発行／糸島市商工会
福岡県糸島市前原北1-1-1
TEL 092-322-3535 FAX 092-322-1113
編集・発行人／山崎九十九
URL <http://ishokokai.net/>
E-mail itoshima@shokokai.ne.jp
発行日／平成27年9月28日

※広報や商工会に関するお問い合わせ、ご意見等をお寄せください。

マイナンバー制度、はじまります!!



平成27年10月から、国民の皆さま一人一人に
12桁のマイナンバー（個人番号）が通知されます。



平成28年1月から、マイナンバーは社会保障、税、災害対策の行政手続きで利用します。



マイナンバー

<導入スケジュール>

●平成27年10月から

個人に12桁の「マイナンバー」、法人に13桁の「法人番号」の通知が開始されます。

●平成28年1月1日から

中途退職者の源泉徴収票や雇用保険の届出にマイナンバーの記載が開始されます。

また、平成29年1月末までに提出する源泉徴収票、健康保険・厚生年金保険の届出、平成29年2～3月での平成28年分確定申告でマイナンバーの記載が開始されます。

●源泉所得税に関する取扱いについて●

源泉徴収義務者（給与の支払者）は平成28年1月1日以後に提出する申請書などに、源泉徴収義務者の個人番号又は法人番号を記載します。

また、①平成28年1月1日以後、給与所得者から本人、控除対象配偶者及び控除対象扶養親族等の個人番号が記載された上記申告書を受ける必要があります。

②給与所得者から個人番号の提供を受ける場合には、本人確認を行う必要があります。

なお、控除対象配偶者や控除対象扶養親族等の本人確認は給与所得者が行います。

本人確認を行う書類の例

1.個人番号カード 2.通知カード（番号確認）＋運転免許証、健康保険の被保険者証など

新会員紹介

H27年8月、9月において理事会が開催され、
加入承認となりました事業所を紹介します。

波多江

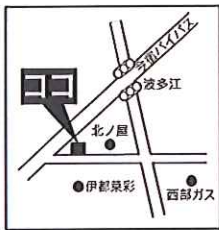
糸島からあげ大地

—飲食業(からあげ、飲料)—

波多江631-1

☎324-5400

<代表者> 松村 慶太



波多江

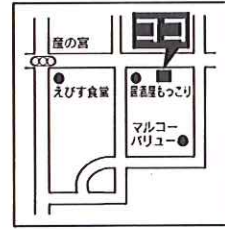
伊都整骨院

—サービス業(整骨院)—

波多江駅北4-5-11

☎332-8884

<代表者> 中村 将則



上町

(株)TAIYO

—建設業(住宅リフォーム)—

前原東2-1-18 イトプラザ1F

☎324-8686

<代表取締役> 金田 直朗



可也

TOTAL REPAIR 39's スタジアム

—サービス業(自動車関連の補修)—

志摩初147-6

☎080-5248-0263

<代表者> 鹿本 大輔



小富士

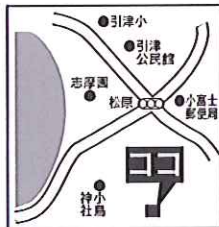
大口電気

—建設業—

志摩久家1409-3

☎331-4588

<代表者> 大口 進吾



深江

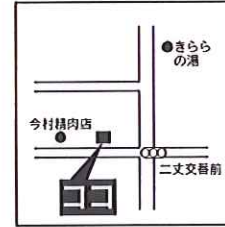
スイーツとパンの工房 檸檬

—飲食業—

二丈深江588-3

☎332-8768

<代表者> 渡辺 弘子



北本町

糸島企画

—サービス業(イベント運営企画・
Web製作・訪問でのITレクチャー)—

前原北2丁目10-22

☎090-5729-9640

<代表者> 落合 裕太



西町

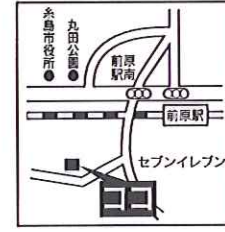
(株)福心興業

—建設業(防水工事)—

前原駅南1丁目26-33

☎324-4038

<代表取締役> 福島 直人



西町

やなぎ司法書士事務所

—司法書士業—

前原西1-7-31-101

☎321-1331

<代表者> 柳橋 儀博



深江

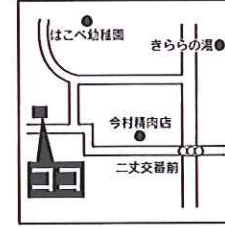
優輝建設

—建設業(土木工事)—

二丈深江776-13

☎325-2343

<代表者> 山元 進一



一貴山

(株)ヤナセデライト

—その他(サービス付高齢者向け
住宅運営・デイサービス・訪問介護)—

二丈武49-3

☎325-3903

<代表取締役> 柳瀬 英晴



商工会会員加入
推進中

◆お問合せ・お申込先 糸島市商工会 TEL 322-3535 FAX 322-1113 E-mail itoshima@shokokai.ne.jpまで

高松丸亀町商店街視察研修のご報告

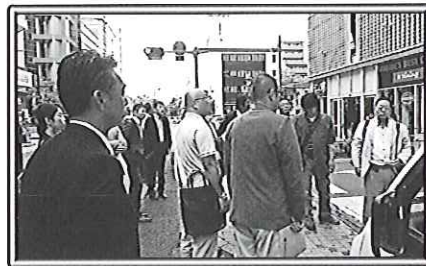
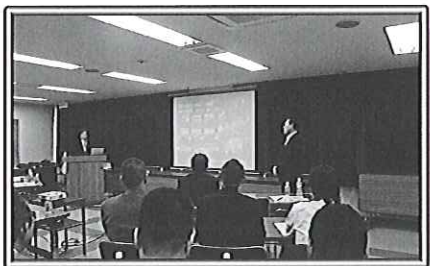
9月6日(日)～7日(月)にて高松丸亀町商店街視察研修を行いました。
振興組合 理事長 古川康造氏のレクチャーのもと、再開発事業について講義していただきました。



報告事項

- ・土地問題において『土地の所有と利用の分離』を打ち出し、解決することができた。
- ・役所主導ではなく、民間主導によるまちづくり会社を設立しマネージメントした。
- ・車に依存しない歩いてこと足りる街づくりにてライフインフラの再整備
(マンションの住宅整備、医療・介護施設の設置、生活必需品の供給等)

今回の視察を通して、商店街の課題を明確にし、成功している高松丸亀町商店街の事例から学ぶことが多くあった。そのため、糸島市が居住者にとって住みたい街となるような取り組みを進めていかなければいけない。



『一日公庫』相談会の御案内

一日公庫とは、当日に融資の決定を行う相談会です。資金調達などでお悩みの事業者の方はご相談下さい。

日本政策金融公庫の職員が、個別に相談に対応します。

事前予約が必要ですので、糸島市商工会本所にご連絡ください。

- ▼日時 11月16日(月) 10時から16時まで
お一人様(事業所) 約1時間の予定
- ▼会場 糸島市商工会館 本所
糸島市前原北1丁目1番1号
- ▼問い合わせ・申し込み先
糸島市商工会 本所



【注意点】 審査の結果、ご希望に添えない場合や面談後に日数を要する場合があります。
金利は、お使い道、ご返済期間、担保・保証人の有無によって異なる利率が適用されます。

◆お問合せ・お申込先 糸島市商工会 TEL 322-3535 FAX 322-1113 E-mail itoshima@shokokai.ne.jpまで

商工会の会員福祉共済

- *福祉共済は「けが」の補償をします。(医療・がん・生命もあります)
- *業種や年齢で、掛金の金額は変わりません！(一律月額2,000円～)
- *仕事中でも、遊んでいても、海外でも、24時間補償しています！



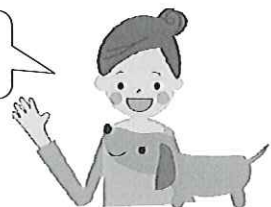
※けがのライトプランやシニアプランなど、その他種類がございますので、事務局へお問い合わせください。

請求事例

＜Aさんは、福祉共済の「傷害プラン・2,000円コースにご加入＞
Aさんは、家事をしているときに、飼っていた犬のしっぽを踏んでしまい、驚いた犬に足を噛まれてしまいました。

すぐに病院へ行き、7針縫ってもらい、病院へは合計12日通いました。
福祉共済の請求をしたところ、3万円振り込まれたので、とても助かりました。

(通院は3日目から100日目まで、1日3,000円の共済金です。
手術をしたら別途5・10・20万円のいずれかの共済金、
入院は日帰り(1日目)から1,000日目まで、1日8,000円の共済金です。)

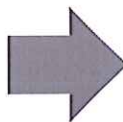


商工会のライフプランナーと、保険の見直しをしませんか？

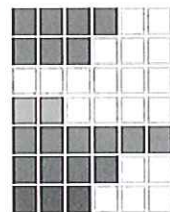
バラバラの保険を…



必要な補償を
組み合わせられる



うちに必要な補償は
これとこれだね。



お申込みは、糸島市商工会にご連絡ください！ TEL(092)322-3535

◆お問合せ・お申込先 糸島市商工会 TEL 322-3535 FAX 322-1113 E-mail itoshima@shokokai.ne.jpまで

平成27年度 第4回理事会報告

◆開催日時 平成27年7月15日 16時
◆開催場所 糸島市商工会本所 大会議室

【主な議案】

・プレミアム付商品券事業について

現在加盟店数は、共通商品券400、リフォーム117、計517店舗。その内、新たに会員加入された件数は共通12事業所、リフォーム6事業所であった。折込みチラシ配布後、購入予定者からの問合せが多く寄せられており、関心が高く、購入者が殺到することが予想されると述べた。

・福岡マラソン応援事業団体説明会について

昨年の「もてなし」出店者30ブースであったが、今回は25ブースにしたいと協力会から連絡が来ている。説明会にてブースが減らないように要請すると決定した。

平成27年度 第5回理事会報告

◆開催日時 平成27年8月19日 16時
◆開催場所 糸島市商工会本所 大会議室

【主な議案】

・会員加入・脱退等の承認の件について

新規会員6件、脱退3件、変更2件、全て承認された。(会員数1,347)

・行政等との懇談会について

「糸島市商工会との意見交換会」とし、10月8日(木)16時30分から開催する旨を報告。出席者は最大60名の予定とした。

・青年部

青年経営者の主張 福岡地区大会では、木下勇二氏が最優秀賞、9月4日県大会に出場すると述べた。また本年度の商工会スタジアムは体験型を主として開催する旨を述べた。

・マイナンバー制度説明会について

本所にて9月16日(水)、西福岡税務署から講師を招き開催することを報告。事業主にとっても重要な制度説明であるため多くの参加を呼び掛けることとした。



一福岡県最低賃金改正のお知らせ一

福岡県最低賃金が次のとおり改正されます。

1時間 **743円**

効力発生日 **平成27年10月4日**

必ずチェック最低賃金! 使用者も、労働者も。

● 中小企業に対する支援事業を行っています。 ●

◆業務改善助成金事業

・事業場の最も低い時間給(800円未満)を40円以上引き上げる中小企業に対して、労働能率の増進に資する設備・機器の導入等に係る経費1/2(労働者数30人以下は3/4)、上限100万円(800円未満の労働者10名以上を時間給60円以上引き上げた場合、上限最大150万円)を助成します。

◆専門家派遣・相談等支援事業

・経営改善に取り組む中小企業の労働条件管理などの相談等について、ワン・ストップで対応します。

問合せ先 福岡労働局労働基準部 賃金課

☎ 092-411-4578 FAX 092-411-2633

ホームページアドレス <http://fukuoka-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp>

◆お問合せ・お申込先 糸島市商工会 TEL 322-3535 FAX 322-1113 E-mail itoshima@shokokai.ne.jpまで

集客UP・売上UPの為のSNS講座

お店の売上が思うように上らずどうすればいいのかわからないとお悩みの方も多いのではないのでしょうか？SNSを利用して商売に活かしてみませんか。明日から実践できて効果のあるセミナーを開催いたします。是非ご参加下さい。

●日 時

【フェイスブック講座】

- ①11月17日(火)14時～16時(早良商工会)
- ②11月24日(火)19時～21時(糸島市商工会)

【LINE@講座】

- ③11月25日(水)14時～16時(糸島市商工会)
- ④11月26日(木)19時～21時(早良商工会)

※①と②、③と④は昼と夜で同じ内容です。

フェイスブックは①又は②、LINE@は③又は④で受講お申込み下さい。

●場 所

- ①と④は早良商工会(福岡市早良区東入部2-14-10)で開催。
- ②と③は糸島市商工会(糸島市前原北1-1-1)で開催。

●募集人数 各講座とも先着20名

●受講資格 早良商工会および糸島市商工会管轄区域の商工業者及びそのご家族、従業員

●受講料 無料

●申込方法 別紙申込書を受講希望の商工会までFAXかお電話にてお申込み下さい。

街路灯の広告協賛事業所を募集します!!

糸島市商工会では、中心市街地に街路灯を約150本設置しております。

これは明るい街づくりと防犯を目的として、維持管理をしております。

街路灯のプレート部分に広告協賛をいただける会員事業所を募集いたします。明るい街づくり事業にぜひともご協力ください!

■募集本数 12本

■仕 様 アルミ合金

(厚さ3mm 縦300mm×横780mm)

■看板製作費 有料(詳しくはお問い合わせ下さい)

■広告料 年間/5,000円(1本あたり)

■問合せ先 糸島市商工会 二丈支所(担当:一坊寺)

TEL 092-325-0128



糸島市商工会商品券 会員事業所募集します!!

糸島市商工会商品券は、約400店で利用できる商品券です。

額面金額1,000円(1枚)で、有効期限は発行日から6ヶ月以内です。お祝いやお返しに、また記念品や景品などの贈り物としてお使い頂いております。

会員事業所に登録していただき、顧客の拡大、店舗のPR、販売促進にお役立てください。



※プレミアム付商品券ではありません。
換金手数料は、無料です。

青年部

平成27年度 青年経営者の主張福岡県大会 県連会長賞 受賞!

題『青年部活動と地域振興まちづくり』

～地域活動はお世話になった人達への恩返し～

平成27年9月4日(金)にホテルオークラ福岡で行われた、平成27年度青年経営者の主張福岡県大会において、糸島市商工会青年部 木下第二氏(糸島ラーメンゆうゆう)が県連会長賞を受賞されました。九州大会まであと一歩のところでしたが、県で2番目の評価をいただきました。



◆お問合せ・お申込先 糸島市商工会 TEL 322-3535 FAX 322-1113 E-mail itoshima@shokokai.ne.jpまで